

各介護サービス事業所
各介護保険施設等 } 運営法人代表者 様

静岡県健康福祉部長

「介護サービス事業所等物価高騰対策支援金交付要綱」及び「介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱」の制定について（通知）

このことについて、別添のとおり交付要綱を定めたので通知します。

なお、各事業の交付申請方法等の詳細については、今後、下記のとおり県ホームページに掲載しますので、申請にあたっては、交付要綱及び県ホームページを御確認ください。

記

1 介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業（支援金）

要 綱 名	令和7年度介護サービス事業所等物価高騰対策支援金交付要綱
内 容	物価高騰対策として、光熱費、食材費、運営費等を支援
対象施設	介護サービス事業所、介護保険施設及び軽費・養護老人ホーム
申請手続等	交付申請書を提出してください。（実績報告書・請求書の提出は不要） 交付申請書受付期間：令和8年4月1日～5月15日（予定）※
県ホームページ	https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/1040734/1040737/1072861/1077754.html
担 当	福祉長寿局福祉指導課介護指導第2班
電話番号	054-221-3256

2 介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業（補助金）

要 綱 名	介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱
内 容	介護サービスを円滑に継続するための経費（①備品、②食費）に対する助成
対象施設	① 備品 介護サービス事業所、介護保険施設及び軽費・養護老人ホーム ② 食費 介護保険施設、短期入所生活介護事業所及び軽費・養護老人ホーム
申請手続等	補助事業のため、交付申請書のほか、実績報告書・請求書の提出が必要です。 交付申請書受付期間：令和8年4月1日～4月中旬（予定）※
県ホームページ	https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1002940/1079499.html
担 当	福祉長寿局介護保険課介護保険課施設整備班
電話番号	054-221-2862

3 留意事項

1の事業と2の事業は、申請方法、申請書提出先が異なります。また、交付申請受付期間も変更する可能性がありますので、必ず県ホームページを御確認ください。